



No. **67**
令和5年(2023年)6月15日
TAKE FREE



特集1
シマダリファインパートナーズ
株式会社
子ども食堂をきっかけに
地域とのつながりをはぐくむ



特集2
小熊建設
株式会社
多様な働き方ができる環境を整えて
女性や高齢者、若者も活躍できる建設業へ

子ども食堂をきっかけに 地域とのつながりをはぐくむ

シマダリファインパートナーズ株式会社

代表取締役 歌原 麻里子さん

子どもがいる世帯をサポートすることで、
家族時間が「いい時間」になるように

2014年に設立した『シマダリファインパートナーズ株式会社』は、建物管理・大規模修繕工事、リフォーム工事やファシリティマネジメント、賃貸住宅の入居者のサポートなどを行っています。その建築不動産業の会社が『子ども食堂』を始めたのは約1年前。代表取締役社長・歌原麻里子さんの発案でした。

「シマダグループの創業者で現会長の島田政治が千歳烏山で事業を始めたため、古くからお付き合いさせていただいている不動産オーナー様が多いのですが、不動産管理業はオーナー様以外とは関わるきっかけが少ないため、もっと地域の方とコミュニケーションをとりたかったのがきっかけです」。歌原さん自身が仕事と育児の両立で大変なときに、ご自身の地元の子どもの食堂に助けられた経験があり、料理好きでもあることから、経済的困窮者に限らず誰でも気軽に利用できる子ども食堂で地域の親子に喜んでほしいと考えたといいます。

「ママ友の話聞いても、みんな本当に毎日忙しくて、かといってコンビニ弁当ばかり食べさせるわけにいかないから苦労している。そんな親たちのちょっとしたお役立ちになればいいな、と思っています。地域の方に限らず、弊社で働くパパやママたちにも利用してほしいと始めました」と歌原さん。

子ども食堂は1か月半に1回開催、予約制で幼児から中学生までの子どもがいる世帯なら誰でもOK。大人300円、子ども100円で、家族全員分のお弁当を買うことができます。お米はグループ会社のシマダライスから、副菜の材料の野菜類は顧客の不動産オーナーで農業も営まれている方から、無償でご提供いただいているそうです。主菜は、子ども食堂の趣旨に賛同してくれたレストランで調理してもらった肉や魚の料理を、ほぼ材料費のみに近い金額で仕入れています。

シマダリファインパートナーズ株式会社だけでなく、グループ会社からもメンバーを募り、毎回、都合が合った社員7~8人が炊飯と副菜の調理、盛り付けをして夕方から販売。おいしいお米と地元産の旬の新鮮な野菜やプロのシェフが作った料理を、誰でも安価で味わえるお弁当とあって、オンラインで事前受付をするとわずか1日で80食分の予約が埋まってしまうほど好評です。



左から前田さん、山脇さん、若狭さん。
調理や盛り付けだけでなく、ときにはプライベートな話もしてコミュニケーション。



区内の不動産オーナーから提供される旬の農産物「せたがやぞだち」。新鮮でおいしいと好評です。

顧客、地域の方々、社員同士
さまざまなコミュニケーションが生まれる

福祉団体などが運営する子ども食堂では、資金や食材の調達に苦労することが多くあります。

「弊社では子ども食堂は事業ではなく地域貢献になればと考えています。利益を求めめるのではなく、きちんとしたおいしいものを提供して地域の方々に喜んでもらうことが第一。地域の一員として、無理なく楽しみながら運営するからこそ続けられるのだと思います」と歌原さん。コミュニケーションを大切にす社風で、部活動やイベントと同じように子ども食堂の活動を楽しむ社員も多いようです。

現在はグループ会社のいろいろな拠点から20~60代の仕事内容も多様な社員が参加。新宿の本社勤務の山脇弘子さんは「オーナー様の畑で収穫を手伝うこともあり、普段の業務だとオーナー様に直接お会いすることはないので良い機会になっています」。前田キクヨさんは「いろいろな部署の人と話せるのが楽しいですね」。不動産管理事業を経て、現在は酒蔵の事業に携わる若狭一矢さんは「たくさんの地域の方々に喜んでもらえるのが嬉しくて、やりがいを感じます」。

顧客にもサポートをしてもらうことで、ビジネスライクではない良い関係が築けると歌原さんはいいます。「賃貸住宅のオーナー様に会うときは、修繕のご相談など、お金のかかる話が多いんですね。子ども食堂という建物管理とは異なる接点があると、お伺いした際にもオーナー様のお考えやその背景を知るきっかけになり、より良い提案や世代を超えたお付き合いになるのではないかと思います」。さらに新卒採用のホームページで活動内容を紹介することで、社会貢献にも取り組んでいる会社であると学生からの応募のきっかけになることも。今後はインターンシップで子ども食堂に参加してもらい、社風を感じとってほしいと考えているそうです。



お母さんに「助かっています」と喜ばれたり、子どもの笑顔を見られたりすることがやりがい。他にも何かサポートする活動を考えたいと、歌原さんは地域に目を向けています。

シマダリファインパートナーズ株式会社

| 南烏山4-12-5 T.S烏山ビル2F

TEL : 03-5315-8370 <https://shimada-refine.co.jp/>

多様な働き方ができる環境を整えて 女性や高齢者、若者も活躍できる建設業へ

小^{おぐま}熊建設株式会社
代表取締役 小^{おぐま}熊 大作さん

資格を生かして活躍する女性を支援して
高齢者にはスキルに応じた仕事を



1966年、世田谷の地で創業した『小^{おぐま}熊建設株式会社』。代沢の住宅地にあるモデルルームのような本社は、3代目にあたる代表取締役の小^{おぐま}熊大作さんが6年前に建て替えた社屋です。

「先代の父は現場主義で、社屋にはこだわらず、

プレハブの掘っ立て小屋みたいな本社でした(笑)」。

29歳で入社し、今から7年前の40歳のときに代表取締役に就任した小^{おぐま}熊さん。昔ながらの建設業独特の風潮を社内に感じ、時代の流れに沿った会社の方針や企業理念を考えて、社屋を建て替え、経営の改革を始めたといいます。「建設業はどんぶり勘定みたいなところもありますが、経営的には良くない。現場の経費などをしっかりチェックすることは、前職で金融業界にいたからこそ見えたことでした」。建設業がいわゆるサービス業としてお客様にきちんとサービスを提供するためにも、まず社内環境を整えていくことを課題と考え、労働環境の整備を始めたといいます。

現在、社員は30~40代を中心に15人。ちょうど社員が10人を数えた頃、区主催の相談会で紹介された社会保険労務士に顧問を依頼し、就業規則の作成や働き方改革の相談をするようになりました。建設業に従事したことのある方はもちろん、未経験だけど関連する仕事をしたいと考えている高齢者も積極的に雇用。電気工事の仕事をしていた60代の方を社員として新しく採用しました。「60歳を過ぎてスキルがあれば建設業ではどの職種でも活躍できると思うんです。今まで外注していた電気関連の工事を内部で請け負うことができるようになりました」と小^{おぐま}熊さん。さらに、シニアと地域の仕事をつなぐ区の取り組み『R60-SETAGAYA-』の理念に共感し、募集した60代の方に現場の巡回や片づけなどを業務委託という形で行ってもらうなど、事業者と従業員の双方が良い形で人的資源を有効に活用しています。

SDGsを意識し、女性の活躍支援にも積極的に取り組んでいます。勤続10年超の佐藤愛さんは電話受付から始め、書類作成や発注などの事務を経て、一昨年に二級建築施工管理技士の資格を取得。今は現場監督を任されています。現場では女性の感性が生きる部分があるという小^{おぐま}熊さんは、女性も事務だけでなく現場のサポートをしてほしいと考えています。佐藤さんも「部材の発注も行いますが、それが現場で実際にどう使われているのかを見ると、いろいろな発見があっておもしろく、事務作業に生かれます。なにより工事の完成現場に立ち会うと、頑張ってたよとやがりがいを感じます」。



お父様も同社で大工として活躍されているという佐藤愛さん。

アプリを利用した勤怠管理や
フレックス制度で働きやすい環境

同社では、働きやすい環境づくりのため2年前からアプリで勤怠管理を始めました。「タイムカードだと本社に来て押さなければいけないけれど、現場に直行・直帰する社員も多く、タイムカードが白いまま、ということがよくあったんです。アプリで管理することで、誰がどこの現場にいるかも把握しやすくなりました」と小^{おぐま}熊さん。フレックス制度で時差出勤や時間単位で有給を取ることも可能ですが、アプリで申請することで気軽に利用できると社員に好評です。さらにテレワークやサテライトオフィスを導入。週1回のミーティングをテレビ会議で行っているため、現場にいても参加できるようになりました。また、お子さんが病気などで出社できなくなった場合、会社のパソコンを持ち帰ってテレワークをする女性社員もいるそうです。サテライトオフィスは、集中して業務を行いたいときやお客様との打ち合わせなどに利用されています。

業務における新しい取り組みとしてはドローンの導入があります。例えば住宅の屋根の診断や外壁を調査する場合、梯子に上がらなくてもドローンで撮影することで、地上で確認できます。「お客様と一緒に同じ目線で見ていただくことで説明しやすく、信頼感が増して、とても好評です」と手応えを感じているそうです。

建設業は即戦力を求めてしまうことが多いですが、未来の建設産業を担う若年労働者の育成と雇用の促進が課題だと小^{おぐま}熊さんはいます。「仕事がキツイとか休みが取れないイメージがありますが、働きやすく、休みもきちんと取れる環境を整えることで、今の状況は違うのだということを伝えていきたいですね。そのためには若い方の意見を積極的に聞いています」。小^{おぐま}熊さん自身が異業種から入って疑問を感じるが多かった経験から、新しく採用した社員の新鮮な感覚を大切にされているそう。女性や高齢者が活躍できる場を提供し、若者に選ばれる会社になることが目標だといいます。



本社前でドローンを操作する小^{おぐま}熊さんと工事部営業課の乾さん。



男女比は男性10人、女性5人で、和気あいあいとした明るい職場だ。右はサテライトオフィス。

小^{おぐま}熊建設株式会社 | 代沢4-15-3
TEL : 03-3413-7068 <https://ogumakensetsu.com/>



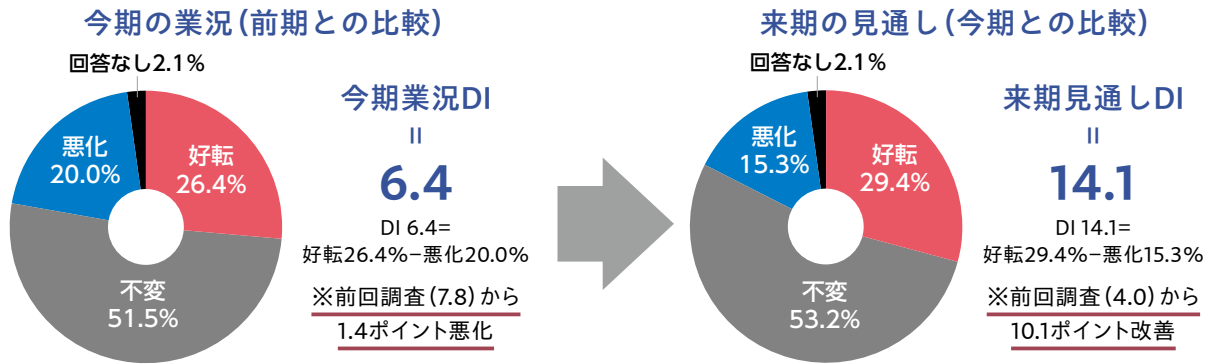
世田谷区における中小企業の景況

世田谷区の事業者様を対象に、賃上げへの対応状況に関する付帯調査を実施しました。詳細は右の二次元コードからご覧ください。



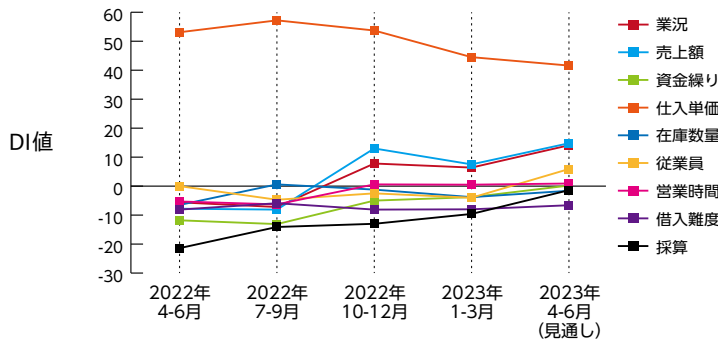
業況

今期(2023年1~3月期実績)の業況DIは、+6.4ポイントで前期から▲1.4ポイント悪化した。
来期の業況見通しDIは+14.1ポイントとなり、前回調査より+10.1ポイント改善する見通し。



主な指標別の傾向

今期は、採算▲9.6(前期比+3.4)、資金繰り▲3.8(同+1.2)、借入難度▲8.0(同+0.1)など3指標でポイントが増加したが、それ以外は減少した。最も減少したのは、仕入単価+44.5(前期比▲9.3)で、次いで売上額+7.5(同▲5.5)である。来期見通しでは従業員+5.9(当期比+9.9)、採算▲1.4(同+8.2)、売上額+14.8(同+7.3)など8指標でポイントが増加し改善が見込まれる。



業況	▲5.6	▲7.2	7.8	6.4	14.1
売上額	▲7.8	▲8.1	13.0	7.5	14.8
資金繰り	▲11.8	▲13.1	▲5.0	▲3.8	0.2
仕入単価	53.1	57.2	53.7	44.5	41.6
在庫数量	▲6.5	0.6	▲1.2	▲3.8	▲1.6
従業員	0.0	▲4.7	▲2.5	▲4.0	5.9
営業時間	▲5.3	▲6.3	0.6	0.5	0.9
借入難度	▲8.1	▲5.9	▲8.1	▲8.0	▲6.6
採算	▲21.4	▲14.1	▲13.0	▲9.6	▲1.4
	2022年 4-6月	2022年 7-9月	2022年 10-12月	2023年 1-3月	2023年 4-6月 (見通し)

主要景況指数表[今期の状況(前期比)]

(注)調査項目：業況(好転⇨悪化)、売上額(増加⇨減少)、資金繰り(好転⇨悪化)、仕入単価(上昇⇨低下)、在庫数量(増加⇨減少)、従業員(増加⇨減少)、営業時間(延長⇨短縮)、借入難度(容易⇨困難)、採算(好転⇨悪化)

	業況	前年 同期比	売上額	前年 同期比	資金繰り	仕入単価	在庫数量	従業員	営業時間	借入難度	採算
全体	6.4	5.9	7.5	11.3	▲3.8	44.5	▲3.8	▲4.0	0.5	▲8.0	▲9.6
製造業	2.3	4.5	11.4	15.9	▲13.6	59.1	13.6	4.5	4.5	▲2.3	▲9.1
建設業	▲8.0	▲9.2	▲4.6	▲3.4	▲2.3	54.0	▲8.0	1.1	▲1.1	3.4	▲25.3
不動産業	15.9	18.2	13.6	13.6	11.4	22.7	▲9.1	2.3	▲2.3	▲2.3	11.4
卸売業	▲4.9	▲2.4	▲7.3	2.4	▲7.3	53.7	0.0	▲7.3	▲2.4	▲7.3	▲26.8
小売業	21.3	28.0	21.3	30.7	▲1.3	62.7	▲1.3	▲12.0	▲1.3	▲17.3	▲4.0
サービス業	9.0	2.2	9.0	10.4	▲6.7	27.6	▲7.5	▲6.7	3.0	▲14.2	▲4.5

主要景況指数表[来期の見通し(当期比)]

	業況	売上額	資金繰り	仕入単価	在庫数量	従業員	営業時間	借入難度	採算
全体	14.1	14.8	0.2	41.6	▲1.6	5.9	0.9	▲6.6	▲1.4
製造業	22.7	29.5	4.5	54.5	2.3	6.8	2.3	▲2.3	2.3
建設業	▲6.9	▲1.1	▲8.0	48.3	▲6.9	4.6	▲2.3	1.1	▲26.4
不動産業	2.3	▲6.8	▲2.3	15.9	9.1	9.1	4.5	▲6.8	4.5
卸売業	9.8	9.8	0.0	48.8	▲7.3	7.3	▲2.4	▲7.3	4.9
小売業	30.7	28.0	2.7	57.3	▲4.0	0.0	▲2.7	▲12.0	▲9.3
サービス業	20.9	21.6	3.7	30.6	0.0	7.6	4.5	▲9.7	14.2

概況：〈DI(Diffusion Index)とは…〉DI(%)=「良い」「増加」等企業割合-「悪い」「減少」等企業割合

DIとは、各設問の項目について、「増加」「好転」したとする企業の割合から、「減少」「悪化」したとする企業の割合を差し引いた値です。したがってDIがプラスを示している場合は、全体として「増加」「好転」とする企業が多く、景気(またはそれぞれの要素)が上向きの傾向にあることを示します。逆にマイナスを示している場合は、景気が低迷の傾向にあることを示します。

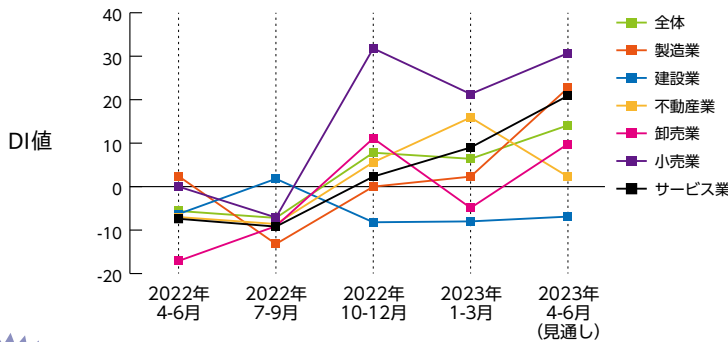
第83回調査実施概要

1.調査時期：2023年4月7日～4月21日 2.対象期間：2023年1月～2023年3月期、および2023年4月～2023年6月期見通し 3.調査対象：支部会員中小企業(約3,374社)①製造業・建設業・運輸業・その他の業種(②～④を除く)…資本金3億円以下、または従業員300人以下 ②卸売業…資本金1億円以下、または従業員100人以下 ③小売業…資本金5千万円以下、または従業員50人以下 ④サービス業…資本金5千万円以下、または従業員100人以下 4.調査方法：調査票郵送～郵送・FAX・インターネットにて回収。区内金融機関に協力依頼。 5.回収状況：合計425社(回収率=12.6%) 製造業…44社・不動産業…44社・小売業(飲食業含む)…75社・建設業…87社・卸売業…41社・サービス業…134社 ※数値については小数点第2位を四捨五入しており、計算値が一致しない場合がある。

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部 TEL：03-3413-1461

業種別の動向

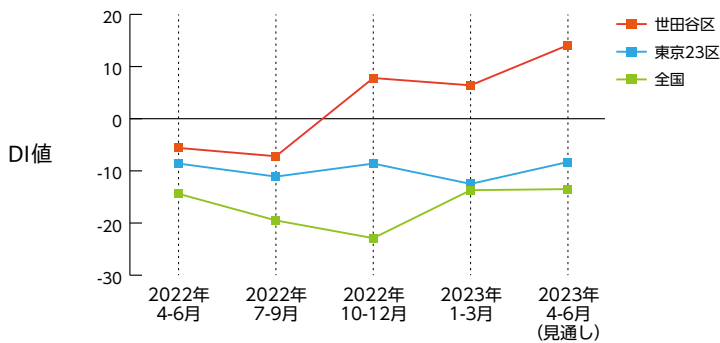
今期の業種別DIは4業種でポイントが改善し、最も増加したのは「不動産業」+15.9(前期比+10.4)である。最も悪化したのは「卸売業」▲4.9(前期比▲16.0)で15ポイント以上減少した。来期は「製造業」+22.7(当期比+20.5)、「卸売業」+9.8(同+14.6)、「サービス業」+20.9(同+11.9)など6業種でポイントが増加する見通し。



	2022年 4-6月	2022年 7-9月	2022年 10-12月	2023年 1-3月	2023年 4-6月 (見通し)
全 体	▲5.6	▲7.2	7.8	6.4	14.1
製 造 業	2.4	▲13.2	0.0	2.3	22.7
建 設 業	▲6.3	1.8	▲8.2	▲8.0	▲6.9
不 動 産 業	▲7.0	▲8.6	5.6	15.9	2.3
卸 売 業	▲17.1	▲9.1	11.1	▲4.9	9.8
小 売 業	0.0	▲7.1	31.8	21.3	30.7
サ ー ビ ス 業	▲7.4	▲9.2	2.3	9.0	20.9

東京都・全国との比較

今期は「世田谷区」(+6.4ポイント、前期比▲1.4)、「東京23区」(▲12.5ポイント、同▲3.9)でポイントが減少したが、「全国」は(▲13.7ポイント、同+9.2)とポイントが増加した。来期見通しは「世田谷区」(+14.1ポイント、当期比+7.8)、「東京23区」(▲8.3ポイント、同+4.2)、「全国」(▲13.5ポイント、同+0.2)と増加する見通し。



	2022年 4-6月	2022年 7-9月	2022年 10-12月	2023年 1-3月	2023年 4-6月 (見通し)
世 田 谷 区	▲5.6	▲7.2	7.8	6.4	14.1
東 京 2 3 区	▲8.6	▲11.1	▲8.6	▲12.5	▲8.3
全 国	▲14.4	▲19.5	▲22.9	▲13.7	▲13.5

※データ参照(データ：業況判断DI前期比)
東京23区=「東商けいきょう：業況判断DI(東京商工会議所)」
全 国 =「中小企業景況調査 業況判断DI(前期比季節調整値)」
(独立行政法人中小企業基盤整備機構)

経営上の問題点

1位「仕入単価、下請単価の上昇」39.5%(前期比▲1.5ポイント)、2位「人件費以外の経費の増加」34.1%(同+9.0ポイント)、3位「人件費の増加」29.2%(同+5.0ポイント)、4位「従業員の確保難」26.8%(同+3.2ポイント)、5位「需要の停滞」15.5%(同▲2.2ポイント)、6位「購買ニーズの変化への対応」14.4%(同▲3.0ポイント)は前回順位と同じ。同率6位「販売単価、製品単価、請負単価の低下・上昇難」14.4%(同▲2.7ポイント)は前回順位7位より上昇。8位「新規参入者の進出や同業者の増加」12.2%(同▲1.4ポイント)は前回順位と同じ。9位「大企業(大型店)進出による競争激化」8.5%(同+2.6ポイント)は前回順位10位より上昇した。

順位	項 目	回答数	回答率	前回順位	順位	項 目	回答数	回答率	前回順位
1	仕入単価、下請単価の上昇	168	39.5%	— 1	11	事業資金の借入難	23	5.4%	↓ 10
2	人件費以外の経費の増加	145	34.1%	— 2	12	店舗・倉庫の狭隘・老朽化	22	5.2%	↓ 9
3	人件費の増加	124	29.2%	— 3	13	生産設備の不足・老朽化	20	4.7%	— 13
4	従業員の確保難	114	26.8%	— 4	14	在庫の過剰	19	4.5%	↑ 16
5	需要の停滞	66	15.5%	— 5	15	取引条件の悪化	16	3.8%	↓ 10
6	購買ニーズの変化への対応	61	14.4%	— 6	16	金利負担の増加	14	3.3%	↑ 17
6	販売単価、製品単価、請負単価の低下・上昇難	61	14.4%	↑ 7	17	購買力の他地域への流出	13	3.1%	↑ 19
8	新規参入者の進出や同業者の増加	52	12.2%	— 8	18	代金回収の悪化	10	2.4%	↓ 17
9	大企業(大型店)進出による競争激化	36	8.5%	↑ 10	19	在庫の不足	5	1.2%	↓ 14
10	その他	24	5.6%	↑ 15	20	生産設備の過剰	3	0.7%	— 20

※複数回答(3つまで選択)のため、回答率の合計は100%を超える。

区内で建設業を営む中小企業の 人材育成を支援します！

区では、建設業界における人材育成を促進するとともに区内建設業の持続的な発展および活性化を図ることを目的として、区内で建設業を営む中小企業の事業承継、後継者育成、技術力の向上を図る取り組みに係る経費の一部を補助します。

●補助対象事業および補助対象経費…

- ①研修会・講習会等に係る経費補助
- ②国家資格の受験手数料の補助

●補助対象者…団体(建設関連の同業種組合)①、 事業者(区内で建設業を営む中小企業者)②)

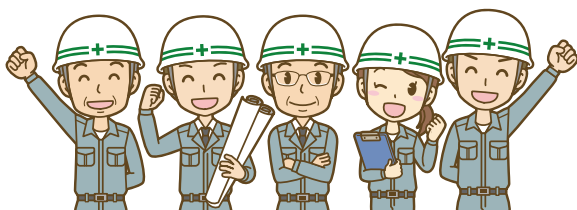
●交付額および交付回数…

- ①補助対象経費の2/3以内(1団体当たり年2回まで)(限度額10万円/回)、②補助対象経費の1/2以内(1事業者当たり年1回まで)(限度額2万円/1事業者、1万円/1従業員)

●申請受付期間…令和6年3月8日(金)まで

- ※申請受付順(予算がなくなり次第受付を終了します)
- 詳しくは、区ホームページをご覧ください。

お問合せ 世田谷区経済産業部工業・ものづくり・雇用促進課
TEL: 03-3411-6662(直通)



「都立産業技術研究センター」の 利用料の一部を補助します

世田谷区では、区内中小企業者が「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター」が実施する依頼試験等を利用する場合に経費の一部を補助します。

●補助対象事業および補助対象経費…

- ①依頼試験
製品、材料等の試験、測定、分析等を依頼するためにかかる経費
- ②機器利用
製品、材料の試作、測定、分析等を行うために機器を利用する際にかかる経費
- ③オーダーメイド型技術支援
工場または事業所において、オーダーメイド型技術支援を受けるためにかかる経費

●補助対象者…区内中小企業者

●交付額および交付回数…

補助対象経費の3分の2以内(限度額:10万円)・限度額に達するまで、複数回申請することができます(同一年度内)

●申請受付期間…令和6年3月8日(金)まで

- ※申請受付順(予算がなくなり次第受付を終了します)
- 詳しくは、区ホームページをご覧ください。

お問合せ 世田谷区経済産業部
工業・ものづくり・雇用促進課
TEL: 03-3411-6662(直通)



令和5年10月から廃棄物処理手数料を 改定します

23区では、10月から一般廃棄物処理業者への委託料上限額が、1kgあたり40円から46円になります。これに伴い、事業系一般廃棄物を区の収集に出す際に貼付する有料ごみ処理券の額も改定します。(新しい券は10月1日から販売、現在の券は10月31日まで使用可)

種類	現行	改定後
10%券(10枚)	760円	870円
20%券(10枚)	1,520円	1,740円
45%券(10枚)	3,420円	3,910円
70%券(5枚)	2,660円	3,045円



●事業系リサイクルシステム

事業系の古紙、びん、缶を事業所まで回収に伺います。ごみ処理券よりも安価ですので、ご活用ください。

お問合せ 世田谷区清掃・リサイクル部事業課 TEL: 03-6304-3263

●クリーンタウン世田谷

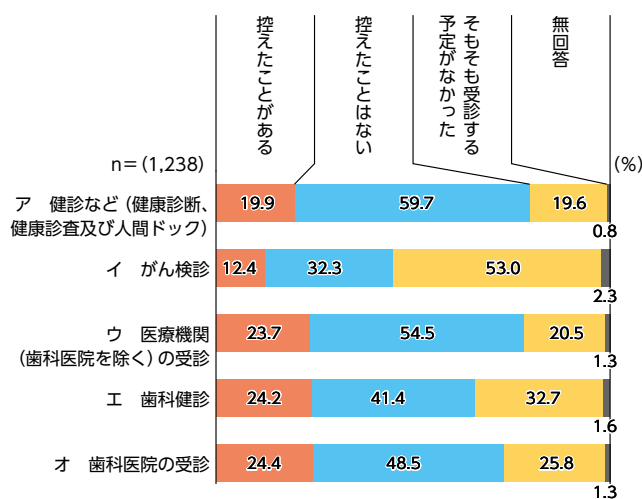
区内商店街の事業系一般廃棄物を夜間収集します。可燃・不燃ごみ、びん・缶・古紙等をごみ処理券よりも安価な専用袋で出すことができます。

お問合せ 世田谷トラック運送事業協同組合 TEL: 03-5716-9028

カラダの点検できていますか？ 「年に一度の健診を忘れずに」



令和4年10月に「コロナ禍における世田谷区民の健康づくりに関する調査」を実施しました。調査結果では、「感染を避けるために健診などの受診を控えた経験がある」と答えた区民は19.9%であり、健(検)診や受診を控えた区民が一定数いました。



コロナ禍で生活スタイルが変わり、健康状態に変化が生じている場合もあります。年に一度の健診は、カラダの状態を知る貴重な機会です。積極的に受診しましょう。

お問合せ 世田谷保健所健康企画課
TEL: 03-5432-2354
FAX: 03-5432-3022



令和5年度世田谷区男女共同参画先進 事業者表彰の対象事業者を募集しています

仕事と子育てや介護などの家庭生活との両立支援や、女性の活躍推進などに積極的に取り組む事業者を表彰します。

性別を問わず、誰もがいきいきと働き続ける環境を整えることは、人材確保や持続的な成長、イメージアップにもつながります。

●対象…区内に事業所がある従業員数がおおむね300人以下で、次のいずれかに該当する会社その他の団体

※自薦・他薦は問いません。

①従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる②女性の活躍推進や管理職等への登用などに積極的に取り組んでいる③多様な働き方を推進し、誰もがともに働きやすい職場環境を整備している

●表彰式…令和5年10～11月予定

●募集期間…令和5年6月30日(必着)まで

応募方法等詳しくは、区ホームページをご覧ください。

お問合せ 世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画課
TEL: 03-6304-3453



人材の採用と定着を応援します！ 「世田谷区内中小企業 採用・定着促進プログラム」

区では区内中小企業の採用や定着促進など「人材」に関する課題に取り組む「世田谷区内中小企業 採用・定着促進プログラム」を実施しています。

若年者を中心とした正社員の採用イベントへの出展、社員の離職を防ぎ定着を促すための管理者セミナー、若手社員の育成研修など、さまざまなプログラムを全て無料でご利用いただけます。

また、求人票作成や企業PR方法をアドバイスするなど、企業ごとの課題に対する個別コンサルティングも実施します。

詳しくは、事業ホームページ「世田谷で働こう! web」をご覧ください。

お問合せ 世田谷で働こう!事務局 TEL: 03-6734-1303
Email: pr.setagaya@pasona.co.jp



本事業は(株)パソナが世田谷区から受託し運営しています。

マル経融資のご案内

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は小規模事業者の皆様の経営をバックアップするため、商工会議所の推薦に基づき、無担保・保証人不要で、融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

【マル経融資】

- 融資限度額 ⇒ 2,000万円
- 返済期間 ⇒ 運転資金: 7年以内・設備資金: 10年以内
- 担保・保証人 ⇒ 不要(保証協会の保証も不要です)
- 融資利率 ⇒ 1.12% (2023年5月1日現在)
※世田谷区から、最長3年間支払子の30%の利子補給金が支給されます。(利子補給制度には一定の要件があります)
※利率は金融情勢により変わることがあります。
※限度額の取り扱いについてはお問い合わせください。
※条件等は、変更となる場合があります。

詳しくは、東京商工会議所世田谷支部まで。

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部
TEL: 03-3413-1461

道路を正しく使いましょう

看板や日よけ等を道路に突き出して設置するには、占用許可が必要です。

●所有者は許可基準(出幅、高さ等)に従って計画し、設置前に申請してください。

●突き出している面積に応じて占用料がかかります(減免あり)。

●「東京都屋外広告物条例」に基づく許可が必要となる場合があります。

●許可なく道路を使用すると1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処されることがあります。

●すでに設置されているもので許可基準に適合していない場合は、撤去もしくは改修が必要です。

●許可を得ていない場合は、申請手続きをしてください。

●許可基準等詳しくは、お問い合わせください。



お問合せ 世田谷区土木計画調整課占用担当
TEL: 03-6432-7960



東京信用保証協会 「第33期創業スクール」開催のご案内

東京信用保証協会が開催する創業スクールでは、中小企業診断士を講師に招き、8日間で「人に見せて話せる」創業プランの作成を目指します。

「話す」と「書く」を繰り返すワークショップスタイルで実施するため、数字が苦手な方も当スクールを通じてビジネスプランを完成させることができます。

創業時に、借入による資金調達をお考えの方には特におすすめです。ぜひ、お申し込みください。

【開催概要】

- 開催期間…令和5年7月11日～8月29日(全8回/毎週火曜日)
- 講義時間…18:30～21:00
- 受講方法…対面開催
- 会場…銀座ユニーク5丁目(中央区銀座5-14-6 橋ビル2階)
- 受講料…無料
- 定員…20人
- 申込期限…令和5年6月23日(金)

お問合せ 東京信用保証協会経営支援課
創業スクール事務局 TEL: 03-6264-1831



世田谷発インキュベーションプログラム 「ネイバースクール SETAGAYA」 参加者募集のお知らせ



「ネイバースクール SETAGAYA」は、世田谷で新たな事業づくりに挑む人が、さまざまなプロフェッショナルや企業から起業・事業成長に向けた学び・つながり・サポートを受けられる、ネイバーフッド型インキュベーションプログラムです。

「アイデアをビジネスとしてかたちにしたい!」「起業した事業の収益化を進めたい!」「社内で新規事業を生み出したい!」といった方たちが集い、第一線で活躍する講師からのインプットやメンターとのディスカッション、参加仲間との切磋琢磨を通して自身のビジネスプランを練り上げていきます。

今年度は3つのコースがあり、2023年7月の開校に向けて第二期生を募集しています。



お問合せ 世田谷区経済産業部商業課 TEL: 03-3411-6668

コース

- 1 スタートアップコース**
これから起業を目指す方やスタートアップを始めた方向け
- 2 事業再構築コース**
第2創業期にある事業者や新規事業責任者向け
- 3 ビジネスアイデアコース**
新たな事業づくりのアイデアを模索している方向け

詳細な日程や募集要項、参加方法等、プログラム詳細については、ネイバースクール SETAGAYAの公式ウェブサイト (<https://school.setacolor.tokyo/>) をご確認ください。



事業者の皆様! インボイス制度開始に向けた準備はお済みですか?

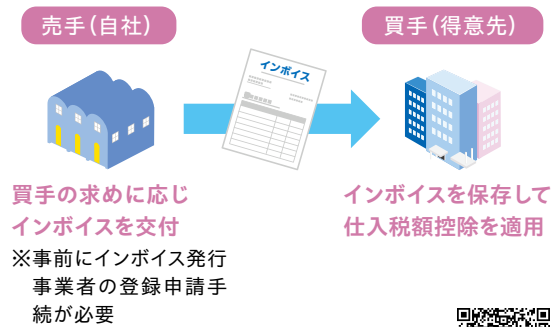
令和5年10月1日からインボイス制度が始まります

令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が始まりますが、制度開始時である令和5年10月1日からインボイスを発行するためには、事前に登録申請を行う必要があります。

インボイス制度の概要について詳しく知りたい方は、オンライン説明会や世田谷区内の税務署で説明会(事前予約制)を行っておりますので、国税庁ホームページ(下記二次元コード)または管轄の税務署までお問い合わせください。

インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは

- **令和5年10月1日からインボイス制度が開始されます。**
※インボイス発行事業者になる場合は、登録申請を行う必要があります。なお、制度開始後であっても、随時、登録申請を行っていたければ、登録を受けることができます。
- **買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として、売手から交付されたインボイス(適格請求書)を保存する必要があります。**
- **売手としてインボイスを発行して、得意先である買手が控除を行えるようにするためには、インボイス発行事業者としての登録を受ける必要があります。**
※インボイス(適格請求書)は「売手が買手に正確な適用税率や消費税額等を伝える」ために交付される書類であり、現在お使いの請求書等に、登録番号や消費税額等を追加したものがインボイスとなります。



インボイス制度特設サイト(国税庁HP) ▶



お問合せ | 世田谷税務署 TEL: 03-6758-6900 北沢税務署 TEL: 03-3322-3271
玉川税務署 TEL: 03-3700-4131

《発行》

東京商工会議所世田谷支部 <https://www.tokyo-cci.or.jp/setagaya>
公益財団法人世田谷区産業振興公社 <https://www.setagaya-icl.or.jp>
世田谷区経済産業部 <https://www.city.setagaya.lg.jp>

《お問合せ》

公益財団法人世田谷区産業振興公社
〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ
TEL: 03-3411-6613 FAX: 03-3412-2340